

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公表番号】特表2017-509558(P2017-509558A)

【公表日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2016-560775(P2016-560775)

【国際特許分類】

B 6 5 B 7/28 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B	7/28	M
B 6 5 B	7/28	P

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パッケージ(3)の注ぎ口(4)にオープニングデバイス(2)の蓋(100)を取り付けるための取り付けユニットであって、

前記取り付けユニットは、経路(Q)に沿って前記パッケージ(3)を前進させる運搬デバイス(8)と、前記パッケージ(3)が前記運搬デバイス(8)によって前進する間に前記注ぎ口(4)に前記蓋(100)を取り付けるよう構成された複数の取り付けデバイス(40)と、複数の移送構造(19)と、を備えており、

前記移送構造(19)の各々は、対応する取り付けデバイス(40)を支持し、

前記複数の移送構造(19)は、トラック構造(20)に沿って移動可能であり、

前記運搬デバイス(8)は前記トラック構造(20)と整列され、

前記複数の移送構造(19)は、前記トラック構造(20)に沿って自動で作動し、かつ、前記トラック構造(20)に沿ってそれぞれ独立して動作可能であることを特徴とする、取り付けユニット。

【請求項2】

前記注ぎ口(4)のポジションに関連する信号を生成するよう構成されたセンサ(17)と、

使用時に前記信号を受け取るようにかつ使用時に前記移送構造(19)の運動を制御するように構成された電子制御ユニット(21)と、

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の取り付けユニット。

【請求項3】

前記トラック構造(20)は、複数の個別励磁形ソレノイドを収容し、かつ前記移送構造(19)は、前記ソレノイドを個別に制御することによって前記トラック構造(20)に沿って独立して移動可能な磁石を収容すること、あるいは、

前記トラック構造(20)は磁石を収容し、かつ前記移送構造(19)は複数の個別励磁形ソレノイドを収容し、前記個別励磁形ソレノイドは、前記ソレノイドを個別に制御することによって前記トラック構造(20)に沿って独立して移動可能であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の取り付けユニット。

【請求項4】

前記トラック構造(20)は、直線的なトラック構造(20)であり、前記移送構造(19)は前記トラック構造(20)に沿って往復移動することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の取り付けユニット。

【請求項5】

前記トラック構造(20)は、ループ形状のトラック構造であることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の取り付けユニット。

【請求項6】

前記移送構造(19)は、前記取り付けデバイス(40)が前記運搬デバイス(8)へ向けてかつ前記運搬デバイス(8)から離れるように移動可能であるように、前記取り付けデバイス(40)を支持することを特徴とする請求項5に記載の取り付けユニット。

【請求項7】

前記移送構造(19)は、前記取り付けデバイス(40)がそれらの個々の軸線(A)を中心として回転可能な様式で、前記取り付けデバイス(40)を支持することを特徴とする請求項6に記載の取り付けユニット。

【請求項8】

前記トラック構造(20)は、第1のトラック(23a)および第2のトラック(23b)を備えており、

前記移送構造(19)の各々は、前記第1のトラック(23a)に沿って移動可能な第1のカート(25a)と、前記第2のトラック(23b)に沿って移動可能な第2のカート(25b)と、を備えることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の取り付けユニット。

【請求項9】

前記トラック構造(20)に沿って前記移送構造(19)を案内するためのガイドデバイス(26)をさらに備えており、

前記ガイドデバイス(26)は、バー構造(27)と、複数のスライド構造(28)と、を備えており、

前記スライド構造(28)の各々は、対応する移送構造(19)に接続されており、かつ前記バー構造(27)上を移動可能であることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の取り付けユニット。

【請求項10】

前記バー構造(27)は、第1のバー(29a)および第2のバー(29b)を備えており、かつ、前記スライド構造(28)の各々は、前記第1のバー(29a)に沿って移動可能な第1のスライド(30a)と、前記第2のバー(29b)に沿って移動可能な第2のスライド(30b)と、を備えることを特徴とする請求項9に記載の取り付けユニット。